

被扶養者資格確認 利用者マニュアル

全体の流れ

準備

KOSMO Webへログイン

- 1 被扶養者資格調査をクリック
- 2 誓約画面＞「誓約する」をクリック
- 3 「被扶養者資格調査のご案内」の「確認」
- 4 扶養状況の確認・設問回答
- 5 被保険者についての設問
- 6 被扶養者についての設問
- 7 必要書類の確認
- 8 必要書類のアップロード
- 9 提出

準備

KOSMO Webにログイン

<https://www.kanekakenpo.portal.kosmo-web.jp/>



ログイン方法は、カネカHPをご確認ください。

[2025年9月2日KOSMO Webリニューアル公開のお知らせ](#) | [お知らせ](#) | [カネカ健康保険組合](#)

ログインIDが不明の場合はカネカ健保にお問合せ下さい

kaneka-kenpo@kaneka.co.jp

1

被扶養者資格調査をクリック



TOP > 被扶養者資格調査

被扶養者資格調査

被扶養者資格調査

本調査への回答および提出する書類の申告内容に虚偽がないことを誓約いたします。回答および提出後、扶養状況に変更があり、被扶養者認定基準から外れたときには、直ちに扶養削除の手続きをいたします。申告義務を怠ったり、事実と異なる申告を行ったりした場合は、遡って資格取消を受け、資格取消後に健康保険組合が負担した医療費および支給された給付金のすべてを返還いたします。

誓約する

※「誓約する」を押さない場合、本調査への回答・書類提出を行うことができません。期限までに回答・書類提出がない場合は、職権で資格を取り消すことがあります。

TOPページ

▶ 「誓約する」をクリック後、被扶養者資格調査TOPへ遷移します

TOP > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

「(1)被扶養者資格調査のご案内」を確認後、「(2)設問への回答」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにご確認をお願いします

確認

(2)設問への回答
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

※設問への回答後、審査期間を経て確認可能となります。

被扶養者資格調査に関するお問合せ先

000-0000-0000 【お問合せフォーム】

※MY HEALTH WEB記載の問合せ先ではお答えできません。
上記欄にご連絡ください。

表示されたご案内を確認し、画面一番下「被扶養者資格調査TOPへ」までスクロールしてください。

健康保険被扶養者資格調査にご協力をお願いします。

カネカ健康保険組合(以下、当組合と云う)では厚生労働省の指示(注1)に基づき、被扶養者資格認定および登録状況の確認(検証)調査を実施します。

これは、既に被扶養者として認定されている方が引き続き資格があるかの確認をするものです。当組合の健全運営のために必要な調査ですので、みなさまのご協力をお願いいたします。

注1

※ 健康保険法施行規則第50条(保険者は、毎年一定の期日を定め、被保険者証の検証若しくは更新または被扶養者に係る確認をすることができる)

※ 厚生労働省保険局長通知保発1029004号(被保険者証の検証については、保険給付適正化の観点から毎年実施すること)

※ 厚生労働省保険局保険課課長通知保発第1029005号(被保険者証の検証または更新に際しては、被扶養者の認定の適否を再確認すること)

調査対象者	2026年3月31日時点で19歳以上の被扶養者 但し、以下を除く ①被扶養者全員が2024年1月1日以降が新規加入 ②世帯全員が海外居住
提出書類	画面にしたがって設問に回答していくと、回答結果や調査対象者の状況から該当する必要書類が案内されます。 「書類アップロード」から該当する必要書類を提出してください。

令和2年10月31日(金)まで

※お問い合わせ先は、画面下部の「お問い合わせ先」欄に記載されています。お問い合わせの際は、お問い合わせ番号をお知らせください。※認定基準を満たしている方へのご連絡は省略させていただきます。

6 ご協力ありがとうございました。

今回の調査は以上となります。調査へのご協力ありがとうございました。調査は毎年実施しますので、次回の調査へも協力くださいますようお願いいたします。

被扶養者の認定基準

+

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネカ健康保険組合
【お問い合わせフォーム】

被扶養者資格調査TOPへ

▶「被扶養者資格調査TOPへ」をクリックしてください。

4

扶養状況の確認・設問回答：「回答」をクリックしてください

被扶養者資格調査

[TOP](#) > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

回答が未完了です。「(2)設問の回答および必要書類の提出」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにご確認をお願いします

確認

(2)設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

※設問への回答後、審査期間を経て確認可能

被保険者の氏名横「回答する」をクリックし、次の画面に表示される設問について回答を入力してください。

回答入力後「次へ進む」をクリックしてください。

被扶養者資格調査

TOP> 被扶養者資格調査TOP > 回答・必要書類の提出

回答・必要書類の提出

調査対象者の進捗状況

進捗状況をご確認いただき、ご対応をお願いします。
※回答が必要なご家族のみ表示されています。

調査対象者氏名	進捗状況	提出期限
テスト 花子	STEP1・2に回答してください。すべての対象者への回答完了後にSTEP3へ進むことができます。	2025-10-31

STEP1 被保険者情報確認

被保険者様ご本人の登録内容について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
テスト 太郎	未回答	回答する

最後の設問に回答後、回答に誤りがなければ「確定」をクリックしてください

ご回答いただいた設問と回答は以下の通りです。

回答を変更する場合は「再回答」ボタンから変更してください。

【1】共同扶養の確認をします。

被保険者（あなた）はカネ力健保に加入していない家族（例：共働きの妻）を含めた同一世帯の家族全員の中で、最も収入が多いですか。

☒ 被保険者がもっとも収入が多い

☐ 被保険者よりも収入が多い家族がいる（例：共働きの妻など）※被保険者よりも収入が多い家族の①氏名②続柄③年収見込み額を入力（例：①鍾化 花子②妻③300万円）

[再回答](#)

回答いただいた方の必要書類のご提出は不要です。
回答内容で審査いたします。
上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめてから回答する

中断

確定

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネ力健康保険組合
【お問合せフォーム】

被扶養者資格調査TOPへ

調査対象のご家族の氏名横「回答する」をクリックし、次の画面以降に表示される設問について回答を入力してください。

回答入力後「次へ進む」をクリックしてください。

STEP2 調査対象者情報・現況確認

調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。

被扶養者氏名	ステータス	回答
テスト 花子	未回答	回答する

※今回の調査ではここに表示されているご家族のみが調査対象です。

最後の設問に回答後、回答に誤りがなければ「確定」をクリックしてください

☒ により被保険者と別居している	
☐ 被扶養者は海外に居住している	

ご提出が必要な必要書類は下記の通りです。

給与（支払）明細書および賞与明細書（※直近で勤務開始するなど給与明細が提出できない場合は雇用契約書）

上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめてから回答する	中断	確定
------------	----	----

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネカ健康保険組合
【お問合せフォーム】

被扶養者資格調査TOPへ

◎収入が全く無い場合などで、下記の表示がされた方におかれましては、「確定」をクリックいただいた時点で完了です。
他に調査対象家族がおられる場合は「被扶養者資格調査TOPへ」をクリックの上、調査票回答をお願い致します。

他に調査対象者がおられない場合はログアウトいただいて結構です。
ご協力頂きましてありがとうございました。

回答いただいた方の必要書類のご提出は不要です。
回答内容で審査いたします。
上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめてから回答する	中断	確定
------------	----	----

「必要書類確認・ダウンロード」をクリックしてください。
 ※STEP3を飛ばして、STEP4に進むことはできません。

STEP2 調査対象者情報・状況確認
調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。

被扶養者氏名	ステータス	回答
(法研M4) 配偶者	完了	確認
(法研M4) 子	完了	確認

STEP3 必要書類確認・ダウンロード
必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。書式の指定のあるものはこちらからダウンロード可能です。

[必要書類確認・ダウンロード](#)

▼
▼
▼

「▼」をクリックすると、詳細を確認できます。

[給与（支払）明細書および賞与明細書（※直近で勤務開始するなど給与明細が提出できない場合は雇用契約書）](#)

[個人年金の年金振込通知書または改定通知書](#)

各必要書類を取得する際は、書類名・取得期間・発行日・取得先・注意事項をご確認のうえご提出ください。必要書類に不備等があった場合は再度ご提出が必要となりますのでご注意ください。

[必要書類一覧PDFダウンロード](#)

PDFで一覧を出力可能です。

※PDFファイルをご覧いただくためには、無料のAdobe® Reader®が必要です。
お持ちでない場合は、左のアイコンをクリックしてダウンロードしてください。

[回答・必要書類の提出へ戻る](#)

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネ力健康保険組合
[【お問合せフォーム】](#)

[被扶養者資格調査TOPへ](#)

- 必要書類が準備できている場合
「回答・必要書類の提出へ戻る」をクリックしてください。
- 必要書類をこれからご準備いただく場合
> 一旦ログアウトし、ご準備ができましたら次ページSTEP4より手続きしてください。

「書類アップロード」をクリックしてください

STEP3 必要書類確認・ダウンロード

必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。書式の指定のあるものはこちらからダウンロード可能です。
※STEP2で対象者全員のステータスが「完了」、かつ下の「必要書類確認・ダウンロード」ボタンがグレーのままの状態の場合は、提出書類が無いためここで調査終了となります。ご協力ありがとうございました。

必要書類確認・ダウンロード

STEP4 必要書類提出

「書類アップロード」から必要書類を提出してください。

スマートフォン、タブレット端末、PCから必要書類をアップロードしてください

書類アップロード

「アップロード」をクリックしてください

書類アップロード・提出

全ての書類をアップロードして「提出する」ボタンをクリックしてください。

書類アップロード・提出

※未アップロードの書類がある場合、「提出する」ボタンをクリックすることはできません。

※一覧にある書類は全て提出が必要です。

※書類の提出が遅れるまたは提出できない事情がある場合は、下部のお問合せフォームへご連絡をお願いします。

※pdf/jpg/png/gifのファイルをアップロードすることができます。それ以外のファイルをアップロードすることはできません。

※書類を1ファイルでもアップロードした後は、回答内容を変更することはできなくなります。

※提出したファイルの差し替え・削除はできません。再提出したい場合は、「被扶養者調査に関するお問合せ先」へご連絡ください。

※アップロードに伴う通信費等はご本人負担です。通信環境やファイルサイズにより多くの通信(パケット)を消費する可能性がありますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨します。

※アップロードでの提出ができない場合は、「必要書類確認・ダウンロード」から「必要書類一覧PDF」を印刷して必要書類と併せて、健康保険組合宛てにご提出ください。

必要書類	提出期限	アップロード	確認
収入、経費内訳等が確認できる書類	2025-10-31	アップロード	確認
必要書類	提出期限	アップロード	確認
給与（支払）明細書および賞与明細書（※直近で勤務開始するなど給与明細が提出できない場合は雇用契約書）	2025-10-31	アップロード	確認

「ファイルを追加」をクリックして、提出書類を選択してください。
(または保存先からドラック&ドロップしてください)

書類アップロード

「ファイルを追加」をクリックするか、ドラック&ドロップでファイルを追加してください。

・提出書類名とアップロードファイルが合っているか確認してください。

必要書類名	確定申告書(控)および 収支内訳書または収入の内訳・明細 がわかる書類	提出対象者	■■■■■
-------	--	-------	-------

+ ファイルを追加

(サイズ上限: 10MB、1回のファイル追加は20枚まで)

ここにドラック&ドロップ



表示された書類に誤りが無ければ、「書類アップロード」をクリックしてください

★まだアップロードは完了していません！
追加したファイルに不備や間違いがないか以下から確認してください。確認後「ファイルをアップロード」をクリックしてください。

1 / 1

1 / 1

誤って書類を選択した場合、
こちらから削除可能です。

ファイルをアップロード

書類アップロードへ戻る

被扶養者調査に関するお問合せ先
カナカ健康保険組合
(お問合せフォーム)

被扶養者資格調査TOPへ

「提出する」をクリックしてください

必要書類	提出期限	アップロード	確認
確定申告書（控）および 収支内訳書または取入の内訳・明細がわかる書類	2025-10-31	アップロード済	確認

必要書類	提出期限	アップロード	確認
住民票（被扶養者分）	2025-10-31	アップロード済	確認

必要書類	提出期限	アップロード	確認
雇用保険受給資格者証、支給決定通知書など	2025-10-31	アップロード済	確認

必要書類	提出期限	アップロード	確認
個人年金の年金振込通知書または改定通知書	2025-10-31	アップロード済	確認

[提出する](#)

[回答・必要書類の提出へ戻る](#)

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネカ健康保険組合
【お問合せフォーム】

[被扶養者資格調査TOPへ](#)

「提出する」をクリックいただきましたら、手続き終了です。
お忙しい中ご協力頂きましてありがとうございました。

審査はカネカ健康保険組合にて順次行っております。
追加で確認が必要な方へは個別にご連絡させていただきますので、
何卒よろしくお願い致します。

●審査結果の確認

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

審査結果が更新されました。「(3)審査結果の確認」から内容を確認してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにご確認をお願いします

確認

(2)設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネカ健康保険組合
【お問合せフォーム】

●WEBでのお問合せ

各画面に表示されている【お問合せフォーム】より、お問合せいただけます。

被扶養者調査に関するお問合せ先
カネカ健康保険組合
【お問合せフォーム】

メールでのお問合せの場合は、下記までご連絡ください。

カネカ健康保険組合 ／ kaneka-kenpo@kaneka.co.jp

※件名を「扶養調査」とし、メール本文に健康保険の記号・番号、お問合せ内容をご入力ください。